

# 令和8年度 第71回ユニセフ学校募金趣意書

平素よりユニセフ学校募金に、ご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

第二次世界大戦後、衣食住に困窮する日本の子どもたちに、ユニセフは1949年から15年間にわたり、粉ミルクや原綿など約65億円相当の支援を行いました。その支援へのお礼状に添えられた子どもたちの10円玉が日本でのユニセフ学校募金の始まりとなり、その活動は今年で71回を数えます。

子どもが人間らしく幸せに生き、健やかに成長するために必要なことは、「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」に定められています。この「子どもの権利」は世界中のすべての子どもたちに守られるべきですが、実際には、国によって大きな格差が生じています。

今年度のユニセフ学校募金は「教育」を切り口に、子どもの権利の実現を妨げる世界の課題を知り、その解決のための行動を呼びかけてまいります。教育は、子どもの権利条約第29条に定める通り、「子どもがもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶ」ことを目的とする、子どもの将来にも関わる重要な権利です。しかし世界の6～17歳の子どものうち、学校に通うことができない子どもが2億5,100万人もいます。そこには紛争や自然災害による教育インフラの崩壊という直接的な要因だけでなく、児童労働や児童婚、栄養不良などの理由で結果的に教育の機会を奪われる子どもたちの現実があります。

日本でも、こども基本法やこども大綱の成立を背景に「子どもの権利」推進の機運が高まっています。ユニセフ学校募金活動では、「子どもの権利」の視点から世界の課題を考えることを通して、「すべての子どもに、を。」の空欄を埋める言葉を問いかけます。この正解のない問いの解決に向け、主体的で対話的な学びを通じて、子どもたち一人ひとりが考え行動することが、より良い世界の実現に繋がっていくと信じています。

ユニセフ学校募金活動が、世界の仲間たちを支えると同時に、人権が尊重され、持続可能な社会の創り手を育む学びの機会となるよう、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



公益財団法人 日本ユニセフ協会  
ユニセフ学校募金委員会委員長  
高 須 幸 雄

# 第71回 ユニセフ学校募金計画

1. 募金対象 全国の幼稚園・保育園・こども園、小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、大学、専修・各種学校などの園児、児童、生徒、学生、教職員、保護者

2. 募金期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

3. 募金のねらい 及び 実施方法

- (1) ユニセフ学校募金を通して、日本の子どもたちが世界の子どもたちとつながり、同じ地球の仲間としてできることを考える機会とする。そのために、各校・園にお届けするユニセフ学校募金資料をもとに、学校・園の実情にあった方法で募金活動を実施していただく。
- (2) ユニセフ・キャラバン・キャンペーン、各種研修会、ユニセフ教室（学校・園への講師派遣）等の活動により、以下に示す点を理解していただき、募金活動への参加を呼び掛ける。
  - ① ユニセフ募金の活動は国連機関への協力であること。
  - ② 募金活動は、学習活動の一環として位置づけられること。
  - ③ 開発途上国をはじめ世界の子どもたちの現状を学ぶことは、日本の子どもたちが課題意識をもつことにつながる。
  - ④ 募金活動についての学習を通して、ユニセフへの理解を深め、国際協力の視点を育むこと。
  - ⑤ 活動・学習の資料として、春季・秋季資料をお届けしていること。

4. 送金方法

- (1) 「ユニセフ活動の手引き」巻末綴じ込みの払込取扱票で送金していただく。
- (2) 郵便局に備え付けの払込取扱票でも送金可能。
- (3) 口座名：(公財)日本ユニセフ協会 口座番号 00190-5-31000  
※ 募金の種類：通常募金、緊急募金・指定募金、支援ギフト

5. 募金の拠出について

(公財)日本ユニセフ協会から、ユニセフ本部へ年数回に分けて拠出する。

6. ユニセフ学校募金委員会

学校募金の活動を主管するユニセフ学校募金委員会は、本協会ユニセフ学校募金委員会規程により、次の通り構成される。

顧問	外務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当（こども政策）大臣
相談役	全国連合小学校長会会長、全日本中学校長会会長、 全国高等学校長協会会長、日本私立小学校連合会会長、 日本私立中学高等学校連合会会長
委員長	公益財団法人日本ユニセフ協会会長
委員	公益財団法人日本ユニセフ協会理事・監事
事務局	公益財団法人日本ユニセフ協会 学校事業部

事務局所在地  
〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス  
(公財)日本ユニセフ協会 学校事業部  
電話 03-5789-2014 FAX 03-5789-2034  
E-mail:se-jcu@unicef.or.jp